

6. 事業内容	<p>本事業は深刻な民生の危機が報告されるパレスチナ自治区ヘブロン県において、青少年に対する心理面でのケアを行える教職員・学校・市民社会の能力向上を上位目標としている。パレスチナでは監視や家屋・土地収奪、入植者によるハラスメント、移動の制限など、日常的に緊張感が付きまとう上、長く続く占領政策による脆弱な社会・経済基盤は青少年に大きな心理的不安を強いている。こうした心理的ストレスは、自尊心や集中力の欠如から慢性的な倦怠感、さらには暴力行為、セルフネグレクトといった深刻なケースまで、様々な形で青少年の態度・行動に表出している。和平の前提となるパレスチナ国家の自立と民生の安定化のために、次世代を担う青少年の心身の健全な育成は非常に重要である。しかし、これらの心理的ストレスは青少年の育成に多大な悪影響を及ぼし、次世代の和平志向の民意醸成を阻んでいる。占領状況に対する政治レベルでの根本的な解決を待つ一方で、心理的ストレスに自ら対処する能力を身につけることが、非常に重要である。本事業は日常的に青少年と接する教職員の能力向上を行う。このように現地の青少年を最も網羅している学校システムを活用することで、広大なヘブロン県全体の青少年のストレス・緊張状態に対処する体制をつくる。また、これらは現地における教育の役割を強化し、基礎的な生活基盤である保健、教育の整備を支援するものである。</p> <p>ストレス・緊張状態に対処する能力を育てる手法として、第2期でも引き続きドラマ・エデュケーションを採用する。ドラマ・エデュケーションとは演劇的手法を活用した教育方法である。架空の設定をした非日常の空間での、共同作業や遊び、表現が特徴である。日常では表すことの出来ない感情を表出させることで、心の安定と自己統合を図る。これらの非日常の自己解放経験は、実生活でのストレス・緊張状態に対処する能力につながることで、イラク、アフガニスタンなどの紛争後地域での実践で証明されている。本事業は、教職員が学校カリキュラムの中で生徒を対象にドラマ・エデュケーションを実施することで、教育現場を社会環境によって引き起こされるストレスを緩和する場所として確立する。</p> <p>第2期は、2012年1月より開始した取り組みの最終段階にあたる。教育現場での青少年への心理的サポートの仕組みを継続発展させるため、これまでの事業参加者、非参加教職員、関係協力機関を含めた体制の整備、強化を行う。</p> <p>イ) ワークショップ：1期目同様、教員・ソーシャルワーカー、子ども支援団体の職員を対象としたワークショップを実施する。全25回の連続ワークシ</p>
---------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>ップを3グループ（各20名）を対象に開催する。実施事業初年度の初歩的内容、昨年度展開された発展的内容を総合し、カリキュラムを作成する。新規参加者については1期目と同様に、①これまでのドラマエデュケーションに関わるトレーニングへの参加有無、②子どもへの心理ケアについての関心の高さ、③現地教育省からの推薦、を基に総合的に選考を行う。また、子どもたちを対象にした実践ワークショップと職場視察をワークショップグループごとに各一回開催する。事業期間中、週一回ペースの追加ワークの開催などを通じ、参加者へのフォローアップを継続的に行う。過去のワークショップ参加者を対象に、理論・実践両面をカバーする非参加教職員への技術移転のワークモデルを構築する。</p> <p>ロ) 情報の蓄積：ワークショップに参加していないターゲット層の取り込みに重点を置く。1期で作成した教育マテリアルの更新に加え、過去ワークショップ参加者の現場実践経験に基づいた教育者向けのハンドブックを作成し、ヘブロン県内400校および子どもを対象とした活動を行う現地団体などに配布する。また、ウェブサイト等を通じてドラマ・エデュケーションに関わる補助資料の公開を継続的に行い、アクセスしやすい情報デポジトリを確立する。</p> <p>ハ) アドボカシーワーク：1期目事業期末に設立予定の評議会を基盤に、教育カリキュラムへのドラマ・エデュケーションの導入に向けたストラテジック・プランを構築する。評議会は事業実施主体、現地教育省、国連パレスチナ難民救済事業機関（UNRWA）教育事業担当者、現地事業パートナーを中心に組織される。評議会は本事業終了後、教育システムを通じたストレス・緊張状態に対処する能力育成の中心的な役割を担う。スキルを身につけた教職員の派遣システムを通じて、教職員間の技術移転を推進する。また他地域で活動する演劇関連団体、市民団体との交流を進め、ドラマ・エデュケーションを使用した心理ケアモデルを他地域にも伝播させる。</p>
<p>7. これまでの成果、課題・問題点、対応策など</p>	<p>① これまでの事業における成果（実施した事業内容とその具体的成果）</p> <p>2013年12月までで、直接裨益者は総計1025名となっている。そのうちヘブロン県南部、中部および北部の公立学校、UNRWA運営学校、現地市民団体などから教職員、ソーシャルワーカーなど教育関係者60名を対象にドラマ・エデュケーションのワークショップを実施している。現行までに実施された、職場訪問を通じた評価では、参加者の約81.25%がワークショップで取得した知識・技術を職場で効果的に活用していることが確認された。さらに、参加した教職員がドラマ・エデュケーションの手法を採用した年間授業計画を紹介するウェブページを作るなど、非参加者である教職員に技術を伝達する自発的な取り組みが始まっている。</p> <p>25年度参加ソーシャルワーカーからは、ドラマ・エデュケーションを継続実施したグループにおいて、快感情を積極的に示す生徒の増加、生徒の暴力行為の減少などが報告された。さらに、24年度参加教員が行った比較調査では、ドラマ・エデュケーションのゲームを教授方法に取り入れたクラスでは、取り入れていないクラスに比べ、アラビア語文法の習得・理解度が高いという結果が出た。参加教員からは、授業内容をより工夫するようになり、生徒たちの積極的な授業参加が増加したという声も上がった。ドラマ・エデュケーションの導入が青少年の心理的ストレスの軽減とともに、学習習熟度を向上</p>

させ、公的教育制度そのものの強化につながっていることが確認された。ワークショップ後のアンケートによると、多くの参加教職員が、生徒に対して権威的に接するのではなく、生徒に心理的なサポートをする自身の役割を認識している。これらは、教育現場を社会環境によって引き起こされるストレスを緩和させる場所として確立するための、大きな成果である。

過去事業参加者およびその他のステークホルダーを対象にし、追加的な情報提供を行うフォローアップセッションには、217名が参加した。職場での取り組み、実践ワーク、フォローアップセッションへの参加を通じて、延べ748名の子どもにストレスケアの機会が提供された。ワークを観察した保護者の間で、ドラマ・エデュケーションが子どものストレスを解放させるために効果的であるという認識が広がった。

パレスチナ教育省ヘブロン県管轄3事務所、文化省ヘブロン管轄事務所およびUNRWA事務所とのミーティングを実施し、公立学校長を対象にした説明会が実現した。参加した約110名のうち、72名は今後の情報提供を希望する旨を表明している。とりわけ、分離壁、入植地問題を抱える教育省ヘブロン県南部事務所の関心は特に高く、所長から参加教職員の職場パフォーマンスの向上が報告され、ドラマ・エデュケーションを通じた心理サポートの取り組みに謝辞が述べられた。今後、特に深刻な心理ストレスが懸念される上記のような地域の青少年のために、スキルを獲得した教職員を配置する意図が表明されている。

また文化省から表現教育・教育・文化に関わる122種の書籍資料の提供を受けた。

さらにこれまでの事業成果を受けて、現地のソーシャルワーカー組合から事業協力に関する覚書の締結を提案されている。現地コミュニティの現状を熟知する専門家の組合が、本事業の成果および意義を認識しており、この締結により今後大きな事業の発展が見込める。

ワークショップを通して他校教員、ソーシャルワーカーさらに現地市民団体とのネットワークが生まれた。これによって相互の情報交換や相談が活発に行えるようになった。たとえば、深刻な心理問題が見られた生徒に対する対応策および相談先について、情報を共有するなどである。また、各学校、ソーシャルワーカー組合、現地教育省事務所との組織単位でのネットワーク化も進んでいる。今後のドラマ・エデュケーションの公教育導入に向けて、評議会をはじめとする制度・組織化を通じ、現地での青少年を支援する体制が整いつつある。

#### ②これまでの事業を通じての課題・問題点

ヘブロン県の教育当局からの協力において、3箇所存在する教育省事務所により対応のばらつきがあり、全事務所統一的な事業協力体制の構築に問題が生じた。

#### ③上記②に対する今後の対応策

1期目事業期末に教育省本省を含めた評議会を設立する。評議会の構成には各教育省事務所所長クラスの参加も見込まれているため、本評議会を通じて3事務所に対して統一的協力体制の構築を求める。